

Title	日本における環境社会学の勃興と「制度化」：ひとつの試論
Sub Title	The rise and "institutionalization" of Japanese environmental sociology : a sketch
Author	堀川, 三郎(Horikawa, Saburo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2017
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.90, No.1 (2017. 1) ,p.379- 406
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	有末賢教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20170128-0379

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本における環境社会学の勃興と「制度化」

——ひとつの試論——

堀 川 三 郎

- 一. はじめに
- 二. 対象と方法——環境社会学と制度化アプローチ
- 三. 「公害」から「環境」へ——日本における環境社会学の誕生と展開
- 四. 環境社会学会の「制度化」
- 五. 何を得て、何を失ったのか——制度化の帰結と再生への展望

一. はじめに

一九七八年、アメリカで刊行された一篇の論稿によって環境社会学の誕生が告げられてから三九年、日本の環境社会学は何を得て、何を失ったのだろうか。日本の環境社会学の誕生と「制度化」過程を素材に、この大きな問いについてひとつの予備考察的スケッチを描いてみる——これが、本論文の目的である。

一九九〇年にわずか五三名で始まった日本の「環境社会学研究会」は、短期間のうちに六〇〇余名の会員を抱える世界最大の「環境社会学会」となり、自らの学会誌『環境社会学研究』をもつまでにいたる。短い歴史ながらも、異分野の研究者同士の交流や、徹底したフィールドワークの伝統から諸理論を産み出してきた環境社会学会は、学会組織の運営という意味でも、ひとつの成功モデルとなってきた。

本論文では、この学問の初発の問題関心がいかなる発展を遂げたのかを概観するが、それは単なる通史的概観ではない。学の制度化と安定化の陰で何が失われ、何が忘却されていったのか。学会が成し遂げてきたことだけでなく、成し遂げられずにいることをも含め、環境社会学の到達点と限界について、「制度化」概念を軸にして試論的にスケッチする。学会が成し遂げられずにいることを描くのは、環境社会学が「ポスト福島原発事故時代」に必要とされる理論言語をもつ学問として再生するヒントが掴めるのではないかと考えているからである。⁽¹⁾

二. 対象と方法——環境社会学と制度化アプローチ

(一) 対象としての「環境社会学」

まずはじめに、本論文が対象とする環境社会学自体について述べることにしよう。もとより、全体像を過不足なく描くことは一篇の論稿では不可能である。ここでは、後段の分析に必要な範囲での、最低限の現状を描くことが課題となる。⁽²⁾

環境社会学は、社会学の一分野であり、主要な対象は環境である。これは定義としては間違ではないが、十分な説明とはいえない。「環境を取り扱う学問は、いわゆるハードサイエンス、理系の学問なのではないか」という疑問がただちに想起されるだろうからだ。社会学が環境を扱うことの最大の、そしてある意味では社会学の

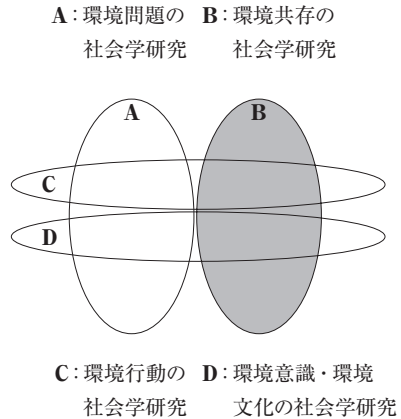
出自からいつて当然のポイントは、環境の「社会的側面」への注目があげられる。環境社会学という枠組みは、この社会的側面に照準することによって、他の環境諸科学と区別される。環境社会学のバイオニアの一人であった飯島伸子は、「環境社会学は、対象領域としては、人間社会が物理的・生物学的・化学的環境（以下、自然的環境と略）に与える諸作用と、その結果としてそれらの環境が人間社会に対して放つ反作用が人間社会に及ぼす諸影響などの、自然的環境と人間社会の相互関係を、その社会的側面に注目して、実証的かつ理論的に研究する社会学分野である」（飯島、一九九八・一一二、括弧内の補足も原文）と述べている。

この飯島の定義の特徴は、人間が形づくってきた建造環境や文化的側面をも含み込んだ広い環境定義であると同時に、環境のすべてを扱うのではなく、「自然的環境と人間社会の相互関係」といった社会的側面に注目してという限定が付されていることである。だからこそ、環境社会学は社会学の中の一分野であるということになる。

ともすれば同語反復にも聞こえるこの定義の背後には、「二重の關係性」が隠れた補助線として引かれていることに注意したい。われわれは環境を改変し形成すると同時に、その環境によって形成もされる、という意味で二重の關係性をもっている。われわれが環境を改変・形成し、環境はただ改変されるのみという一方の営みではなく、そこには相互に影響を受ける二方向の關係性がある。自然を開発することによって人間は一定の便益を手に入れるが、その新たな環境では、生息する動植物や微気象も変化し、それに連れてそこでの人間の主要な生態形態やレクリエーションの内容も、変化してゆかざるをえない。このような環境との二重の相互行為を軸に分析し、問題解決の基底的条件を明らかにすることが環境社会学という知のベクトルである。

しかし、環境社会学が対象とするものは、それだけではない。環境「問題」とは無縁と思われるものも、その対象に含まれている。用いられる方法も、いうまでもなく多様である。環境社会学の諸研究を包括的に位置づける図式として、飯島伸子（二〇〇一・一八）の提唱したものが分かりやすいだろう（図1）。

図 1 環境社会学の主要テーマ群とその関係



(備考) 飯島 (2001: 18 図1-1) をもとに堀川が一部加筆して作図。

飯島は、まず、環境社会学内部には、「環境問題の社会学」と「環境共存の社会学」という二つの異なるベクトルが存在しているという。

「環境問題の社会学」とは、環境問題の構造を描くことに力点が置かれたアプローチである。環境問題が作り出される社会的しくみ（加害構造）や、問題によって被害を受ける人々の階層的・地域的人種的特徴と、さまざまな被害の内的関連性（被害構造）、被害を克服するための努力、加害や被害を増幅するような社会的しくみ、制度や組織の問題対応、科学や技術、メディアなどの対応、その影響や効

果などを研究する（飯島、二〇〇一・一八）。

他方の「環境共存の社会学」とは、環境との調和やその智慧を解説し、環境問題解決へのヒントとしてゆくことに力点が置かれたアプローチだ。自然環境と調和して共存してきた社会の特徴を、さまざまな時代や文化、地域に関して検討するとともに、環境破壊が進む地域社会の環境復元・環境再生、省資源型の「町づくり」や「村おこし」、よりグローバルなレベルにおける環境との共存の可能性などのテーマ群を含み、重要性を特に増してきている分野である（飯島、二〇〇一・一八）。

この二つのベクトルに、社会学的研究の主要ツールである「行為」と「意識」を掛け合わせるにより、図1のような四つの主要研究領域がマッピング可能となる。すなわち「環境問題の社会学」はA、「環境共存の社会学」はB、環境行動はC、環境意識と文化はD、という四つだ。公害被害を告発し、救済を求める被害者運動

の研究は、A・Cに、自然環境と上手に折り合いをつけて生きてきた地域社会の智慧を探究する研究はB・Dに、それぞれ位置づくこととなる。

こうした四つの研究領域に通底する特徴として、「被害への着目」があるように思われる。「意識」や「文化」という、直接に被害を語らない領域であつてすら、被害が強烈に意識されている。水俣病や四日市喘息、足尾鉾毒事件のような深刻な健康被害を被ってきたからこそ、被害を未然に防ぐための一助として、地域社会の叡知が探究されていることに留意すべきである（堀川、二〇一二）。「被害」と一言で片付けられてしまうものを細かく分節化してとらえ直し、人間生活の何が破壊されたのか、開発の利益が誰にもたらされ、被害は誰に押しつけられたのかを明らかにしようとしてきた学的営みこそ、日本の環境社会学であつた（堀川、一九九九a、一九九九b、二〇一二、友澤、二〇一四）。現在までのところ、主要な理論的立場には、以下の七つがある（堀川、二〇一二）。

- (一) 被害構造論（被害のスペクトラムの解明）
- (二) 受益圏・受苦圏論（被害の分布形態と解決「不」可能性の解明）
- (三) 生活環境主義（生活保全の論理のあぶり出し）
- (四) 社会的ジレンマ論（環境破壊のメカニズム分析）
- (五) コモンズ論（環境管理の「担い」の仕組みの解明）
- (六) 社会的リンク論（関わりの全体性の回復への道筋の解明）
- (七) 環境的正義論（誰が環境被害を受けているのかの解明）

紙幅の制約から、それぞれを概述することは叶わないが、上述のような特徴をもった日本の環境社会学を、い

かに分析するのか。項を改めて、本論文が援用する分析概念について説明することしよう。

(二) 分析概念としての「制度化」

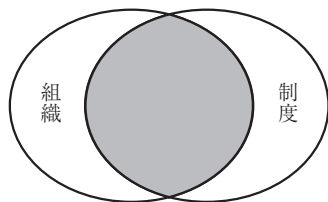
冒頭でも触れたように、日本の環境社会学会は世界最大の環境社会学会である。にもかかわらず、その内実はほとんど世界に知られていない。会員のほとんどすべての論文が、日本語という非常にマイナーな言語で書かれていることが原因であるにしても、それだけでは説明がつかない (Horikawa, 2016)。組織として発展・定着し、世界初の環境社会学専門学術誌『環境社会学研究』を刊行しているにもかかわらず、知られていないとは一体どうしたことだろう。

本論文では、分析のための道具として、セルズニック (Philip Selznick, 1919-2010) の「制度的アプローチ」(institutional approach) を導入しよう。さらに、セルズニックの諸概念を日本の行政分析のために鍛え直した西尾隆のアイデアをも加味する (西尾, 一九八八)。鍵概念となるのは「組織」「制度」「制度化」である。

「組織」(organization) とは、目的遂行のための合理的装置であり、「自由に処分可能」(expendable) で、ある仕事を成し遂げられるように設えられた理性的道具 (Selznick, 1957: 5) である。一言でいうなら、目的遂行のための合理的装置だろう。大学を例にとれば (西尾, 一九八八: 一〇)、組織とは理事会と教職員である。

それに対して「制度」(institution) は「社会的ニーズと圧力の自然の産物ともいうべきもので、〔外部環境に〕反応し順応する有機体」(Selznick, 1957: 5) をいう。これも一言でいえば、組織された集団もしくは確立された慣行である。先の例えを使うなら、理事会と教職員に、学生と地域住民などを加えたものが、制度にあたる (西尾, 一九八八: 九)。「組織」と「制度」という、似ているが異なる概念 (図 2) を用いれば、理事会の繁栄という組織的成功が、必ずしも学生の学力向上という大学コミュニティ (制度) の成功を意味しないということが弁

図2 「組織」と「制度」の関係



(備考)西尾(1988:8-15)の内容を堀川が咀嚼して作図。

別可能になる(西尾、一九八八:一〇)。

では、「制度化」(institutionalization)とは何だろうか。セルズニックは次のように定義する。「制度化とは、過程である。それは時間を経るにつれ、ある組織におこるもので、その組織特有の歴史、その構成員、内部の諸グループ、形成された既得権益、その組織が環境にいか順応してきたかの軌跡を反映している」(Selznick, 1957: 10)。傍点は原文ではイタリックである。「道具的役割を期待された組織が、環境との相互作用を繰返しながら、次第に有機体としての性格を強めてゆく過程が『制度化 institutionalization』であり、「不用になったからといって簡単には捨て去れないような『価値』を帯びるに従い、その組織は制度化の度合いを強めてくる」ということになる」(西尾、一九八八:一一・一二)と西尾も述べるように、この定義で最も重要な点は、ある組織が、意図せざる結果として変質していく過程をとらえようとしていることだ。事実、セルズニックも「この定義でもっとも重要な意義は、『制度化する』ということが、課題解決のために必要な技術的要件を超えた『価値を帯びる』ことである」(Selznick, 1957: 17)と述べている。目的達成のための道具に過ぎないはずの組織が、社会との相互作用を繰り返しなが、次第に独自の価値をもち始め、道具を超える存在になっていくのはなぜか。これが、「制度化」という概念を創出した際のセルズニックの問いであった。⁽⁴⁾

西尾隆は、このセルズニックの問いと概念規定を引き受けつつ、より精緻化するための理論的工夫を施す。それが「内部への制度化」と「外部への制度化」だ。西尾は、制度化には相矛盾する二つのベクトルが存在するという。

一方は内部環境との交流によって組織それ自体が有機体たる制度に成長してゆく

方向であり、他方は外部の制度環境（これがまさに社会体制という有機体である）が組織をその中に融解させてゆく方向である。前者を「自己イメージ」ないし「性格」の確立過程とみるならば、後者は外部の異質な他者による組織の組み込まないし包摂の過程ととらえることができる。とすれば、「制度化」とは自律と依存という一見相矛盾する契機を内包するところの過程といわざるを得ない。人が職を得て社会人として果立ってゆくことが、自律化であると共に依存化であるごとく、それはしばしば同時進行的である。（西尾、一九八八：一二）

セルズニックにおいて十分に自覚されていなかった「制度化」の二つの方向性を、西尾は明確に区分する。「内部への制度化」とは「内部環境の価値を体现しつつ自らの同一性を確立してゆく過程」であり、「外部への制度化」とは「外部環境と価値を交換しつつ相互の関係を深めてゆく過程」（西尾、一九八八：一二）である。本論文では、西尾の定義を加味した「セルズニックⅡ西尾」概念を援用して、日本における環境社会学が実質的に展開されてきた環境社会学会を分析していくことになる。

三、「公害」から「環境」へ——日本における環境社会学の誕生と展開

（一）住民運動研究とその不全感

日本の環境社会学はどのように生まれ、展開してきたのだろうか。いうまでもなくこの問いは、学としての日本の環境社会学がいかに誕生し、自らの学会組織を立ち上げ、制度化していったのかという、本稿の問題意識にもとづく、極めて限定された文脈において発せられる問いである。

一九六〇年代以降、日本は激しい環境問題を経験してきたことは周知の事実である。それを受け止めようとし

た当時の社会学者には、「環境社会学」という言葉はおろか、研究する枠組みすらも存在していなかった。それぞれの研究者が、頼るべき概念・理論もなく、相談できる同じ専門の研究者もいない状況下で、自らの専門領域の概念や理論をあてはめて分析しようと苦闘していた。専用のツールがない中、自らの学問領域のツールで代用してその場を凌ぐ孤立無援の探究であった。

一例として、ある地域社会学者をあげてみよう。彼は環境破壊に抗議する運動を、「住民運動」と名付けて分析しようとした。汚染源の工場周辺に住む住民が行なう運動であったから、「住民運動」というカテゴリー化は間違ではないが、環境汚染・健康被害に苦しむ現場のリアリティを描くのに最適の概念とは言い難かった。孤立無援の研究を強いられてきた社会学者たちに、曲がりなりにも結節点ができたことは大きな前進ではあったものの、当時は、それで分析するより他になかったのである。メリットがあつたとすれば、環境破壊を告発する運動を初めて学問の対象としたことと、労働運動の単なる一ヴァリエーションに過ぎないから「住民運動」という概念自体が誤謬であるとして無視した当時のマルクス主義的社会学への批判という、二つの意義があつたということぐらいだろう。

だから彼は、他の研究者たち同様、不全感をもっていた。目の前で展開される同時代の現象を観察・分析しようにも、不全感の累積は、新たな言葉（枠組み）への希求となっていく。「住民運動」というカテゴリー化では、到底、掬うことのできない側面があると不全感をもつ社会学者たち、言い換えれば「住民運動」という名付け方では最も核心的な部分が描けないと直感した彼らこそ、後に環境社会学者となっていく最初の者たちであった（Horikawa, 2014）。彼らは、その核心を描こうとする過程で「公害」という言葉に辿り着き、「公害の社会学」を専攻する者として自らを位置づけるようになった。「公害」という語には、公共財である環境を私企業が汚染し、公衆に危害を加えていることを厳しく告発する語感があるが、それは被害者が置かれた状況が「理不尽で不条

理」(寺田、二〇一六・九五)であったことを概念化したからであり、まさに「住民運動」ではとらえられないイアリテイであつたろう。

しかし、台頭してきた新たな学問領域は「公害の社会学」であつて、未だ「環境社会学」ではなかった。環境汚染の問題の質が産業公害から、徐々に生活公害や地球環境問題へと変化していく中で、公害の社会学者たちは、今度は「公害」という用語にも不全感をもつようになっていく。社会学文献のタイトルにおける「公害」という用語の使用頻度は、「環境」に比して圧倒的多数であつたが、一九七〇年代中盤には逆転し、「環境」の使用頻度が優位になっていくことがその証左である(堀川、一九九九b・二二三)。新(一九七六)のように「環境社会学」という用語も試論的に提起されてはいたが十分には展開されずにいた。つまり、いまだ「ポスト公害の社会学」期ではあつても、新たな名付けにはなお、試行錯誤が必要であつたということだろう。

アメリカにおける環境社会学の開拓者の一人である Riley Dunlap らの「環境社会学」(Catton and Dunlap, 1978a, 1978b; Dunlap and Catton, 1979)という言葉が日本に伝えられたのは、一九九〇年代に入ってからであつた。一九六〇年代の散発的かつ孤立した営みは、一九七〇年代に「公害の社会学」となり、さらにそれらが一九九〇年代初めにアメリカの環境社会学と出会つて「環境社会学」となつていった。これを裏付ける証言として、日本の環境社会学を代表する論者であつた船橋晴俊が、海外の若い研究者に乞われて語つた回想談がある。

自分が環境社会学をやると決意したのは、四〇歳になってからです。四〇歳になってから、環境社会学をやると心に決めました。私たちが大学院生のときには、環境社会学という教科書はありません。環境社会学の学会もありません。雑誌もありません。講義もありません。何にもなかったのです。私は一九七四年に修士論文を書きましたが、その時には、何もありませんでした。日本には環境社会学という言葉も何もなかったのです。

ですから当然、最初から「環境社会学」をやるつもりではないですね。ある段階から、自分のやっていることは、環境社会学だと気づいたんですね。一九八五年に『新幹線公害』という本を出しましたが、その時、私は三七歳ぐらいだったかな。その本には環境社会学という言葉は一度も使われてはいませんが、…〔後略〕…。(船橋、二〇一六・三〇～三一)

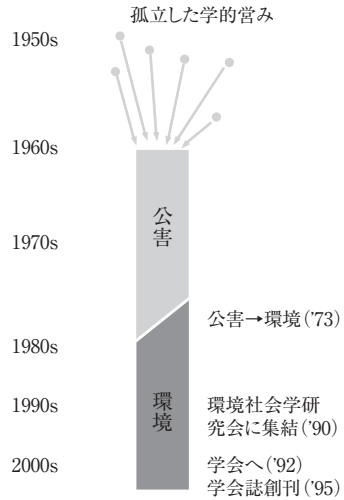
畳みかけるような短いセンテンスと、何度も繰り返される「ありません」という否定形が、孤立無援であった当時の状況をよく伝えている。同時に、新しい言葉への気づきによって、自らの天命と言うべき研究領域を発見した幸福感が表現されているように思われる。こうした軌跡を、古川彰は「地域社会学や社会運動論の成果として世に問われたものが、…〔中略〕…、〔一九〕九〇年代になって環境社会学の著作という新しい意味付与をもつて位置づけられるようになった」(古川、二〇〇四・四二、一)内の補足は引用者)と述べている。つまり、アメリカの環境社会学と出会うはるか以前から、日本には環境問題に取り組む知的蓄積があったが、それが一九九〇年代になって「環境社会学の著作」と再定義されたということなのだ。

このように日本の環境社会学的研究は、公害問題に取り組む中から徐々に形成されてきた。既存の社会学理論が構築してきた諸概念や理論装置を応用して、自然科学とは異なる分析方法があることを示し、自らの存在を確立しようとしてきた歴史であったということができる。

(二) 環境社会学会の組織化過程

ここまで見てきたのは、日本における学問としての環境社会学の史的展開過程であった。では、学会組織としての日本の環境社会学はいかに展開してきたのだろうか。

図3 環境社会学の生成と勃興



(備考)堀川作図。

一九八八年一〇月九日の日本社会学会での公募テーマ・セッション「環境問題」(於東北大学)、それに翌一九八九年一〇月二二日の「環境問題と環境政策」セッション(於早稲田大学)の成功と熱気が、全国的な研究組織としての「環境社会学研究会」設立の機運を準備していく。呼びかけに応じた五三名が、一九九〇年五月一九日、法政大学多摩キャンパスにおいて「環境社会学研究会」を発足させた。ようやく全国の公害問題に関心をもつ研究者の集う場ができたのだった。

設立からわずか二年後の一九九二年には会員が一〇〇名を超え、研究会は「環境社会学会」へと発展した(一九九二年一〇月)。一九九三年七月には、学会設立を記念する国際シンポジウム「アジア社会と環境問題」(於東京立大学)を開催するが、これは学会が短期間に国際シンポを主催する力量を蓄えたということだ。そして、一九九五年には世界初の環境社会学に特化した専門学術誌『環境社会学研究』を創刊するまでにいたる(図3)。二〇一六年四月一日の時点で、会員数は五七一名を数え、環境社会学領域ではおそらく世界最大の学会組織となっている。日本の環境社会学は着実に組織的基盤を確立してきたといつてよいだろう(堀川、二〇〇九)。短期間に組織を確立し、多くの会員を集めるにいたった環境社会学会の組織化過程は、たとえば災害社会学会が参考にしたといわれるように、成功モデルのひとつと目されてきた。

しかし、本当にそれは「成功モデル」なのだろうか。組織化の過程で、日本の環境社会学が得たものは何だったろうか。そして、その過程で失ったものはなかったのだろうか。

四、環境社会学会の「制度化」

前節で述べたように、日本の環境社会学は激しい環境破壊に直面してきたことから、常に被害に着目してきた。被害を細かく分節化し、人間生活の何が破壊されたのか、開発の利益が誰にもたらされ、被害は誰に押しつけられたのかを明らかにしようとしてきた学的営みである。飯島伸子の被害構造論、鳥越皓之らの生活環境主義、船橋晴俊らの受益圈・受苦圈論といった諸理論を産み出してきたことも（飯島、一九八四（一九九三）、鳥越・嘉田編、一九八四、船橋・他、一九八五）、すでに触れた。

ここでセルズニック＝西尾の「制度化」アプローチを日本の環境社会学会に適用してみたとき、一体、何が見えてくるだろうか。ここでは個々の理論の内容を説明・分析するのではなく、環境社会学会の組織化過程に特化して見てみることにしよう。

一九九一年五月、環境社会学研究会第三回セミナーにおいて、ある若手研究者が研究報告を行なう。新進気鋭の大学院生による、環境意識を測定しようとした計量調査の分析であった。学会報告の手順を踏まえた手堅い報告は、恙なく進行し、終わったかに見えた。

しかし、その報告に対して、フロアの一部からは強い「違和感」が表明された。「強い違和感があります」という、強い表現で話し始めたある発言者は、人びとの環境意識を数量的に測定しようという報告者の価値前提自体を執拗に問題にし、「環境問題の解決に必要なのは、このようなドライで非人間的な指標や尺度を作ることではない」と手厳しかった。

この報告者とフロアとのやり取りは、学会でのありふれた光景だろうか。確かにそのようにも見える。ベテラ

ン研究者が若手の研究報告に文句をつける、お馴染の光景と考えてもよさそうではある。

しかし、ここで考えるべきは、なぜ、フロアからの発言が問うたものが、測定の精度ではなく、価値だったのだろうか、ということだ。なぜ、反論や異論ではなく、違和感だったのだろうか。なぜ、「より有効なやり方」の提案ではなかったのか。そしてなぜ、研究の成果でも初期条件でもなく、価値前提を問題にしたのだろうか。異なる価値観が併存するこの世界において、価値前提自体を問題視するその発言は、「神々の闘争」を呼び起こすだけではないのか。

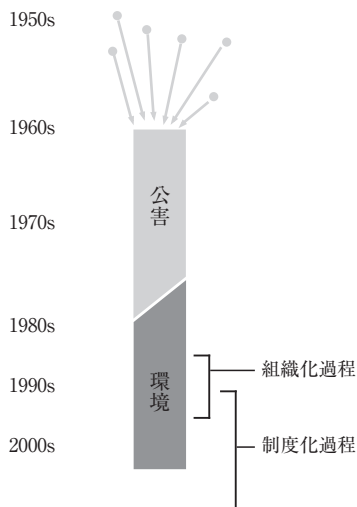
この場面は、組織としての環境社会学会が、「制度化」したということを示すもので、ありふれた光景ではないように思われる。環境社会学会が組織として成立し、次第に強い環境問題解決指向という価値観・倫理観を共有するにいたり、それとは異なる価値観を排除しようとしていたと解釈すべき場面なのではないか。

それはなぜか。その説明として、このセッシヨンの「その後」を見てみよう。セッシヨンの二カ月後、学会のニューズレターに寄稿した当の報告者は、酷評されたことへの悔しさをにじませながら、以下のような感想を綴っている。

今回の報告ではいろいろと不手際があり、勉強不足も痛感している。しかし、尺度化をまったく諦めたわけではないし、数理計量から「転向」する気も（いまのところ）ない。環境問題を危惧し、解決を目指そうとする気持ちは他の環境社会学研究会のメンバーとかわらないつもりである。（H.K.、一九九一年七月、『環境問題関心度』尺度の構成について）を報告して『環境社会学研究会ニュース・レター』第三号、一一頁、傍点引用者）

引用は、「解決を目指そう」という「気持ち」が、学会報告の出来栄えについての重要な評価基準になってい

図4 組織化と制度化過程の進行



(備考)堀川作図。

たことを強く示唆している。

孤立した研究者のネットワークの場として創出された環境社会学会という組織に、環境問題の解決という価値観が注入され、やがてそれが学会員の思考を形づくっていく。それと異なるものは、論理的批判ではなく倫理的批判を浴びせられる。「気持ちで」評価される／「気持ち」が、評価される学問とは、価値の共同体であることを意味している。環境社会学を研究することは、学会以外でも論理的には可能だが、環境社会学の専門家であるという制度的承認を、学会抜きで得ることは実際のところ困難であろう。若手の研究者が環境社会学の専門家たろうとするならば、事実上、環境社会学会と無縁でいることは許されないという意味で、研究者自立のための制度的前提となっている。環境問題を研究する個々の研究者に、議論をする場を提供し、専門家としての制度的承認を与えるという「道具的役割を期待された組織」が、「次第に有機体としての性格を強め」、「簡単には捨て去れないような『価値』を帯びる」(西尾、一九八八:一一一二)にいたる。環境社会学会はもはや自由に処分可能な(expendable)道具ではなく、セルズニクがいう意味で「制度化」されてきたといえるだろう。

しかし、学会組織が一定の価値を帯び、ある特定のパラダイム以外を非制度的、すなわち非公式で慣習的なやり方によって排除していくことは、よくあることなのではないか。日本の環境社会学会だけが制度化しているわけではなく、およそ学会組織はすべからず同様な制度化過程を経てきているのではないか——このような疑問が聞こえてきそうだ。そしてその疑問はもっともな

ものである。

疑問に答えるために、ここで西尾の導入した「内部への制度化」概念を援用してみよう。すでに述べたように、「内部への制度化」とは「内部環境の価値を體現しつつ自らの同一性を確立してゆく過程」(西尾、一九八八・一二)であった。比喩的にいい直せば、「自己イメージ」ないし「性格」の確立過程」(西尾、一九八八・一二)だ。学会組織はおろか、「何にもなかったのです」(船橋、二〇一六・三〇)という状況で、学的マイノリティであった研究者たちがようやくにして出会った場所が「環境社会学研究会」であった。たとえば、日本の環境社会学のパイオニアである飯島伸子が、公害研究を行なうにあたっていかに苦勞をしたのか、宮内泰介が証言している。

飯島伸子さんがかつてこう言っていたのを思い出す。「大学院生時代にね、社会学で公害の研究をやっている、と珍しがられてね。他の研究室からも見に来られました」(「」公害の研究なんて、社会学が扱うべき題材ではない、という風潮が大学にあったようだ。その言葉に、飯島さんの若いころの悔しさがにじみ出ていた気がする。(宮内、二〇〇二・一三七、「」内の補足は引用者)

「公害の研究なんて、社会学が扱うべき題材ではない」という「風潮」の中で味わった「悔しさ」が、学会組織を設立する機運を下支えし、そしてようやくにして出会った仲間たち——そこで進行していた「制度化」過程は、環境社会学という学問領域の専門性を他の社会学諸学会に認めさせるための同一性を確立してゆく過程そのものであったといつてよい。環境社会学研究会に集った研究者たちが長年、直面してきた問題とは、水俣病や足尾鉍毒といった公害問題の被害者が救済もされずに放置され続けるような過酷なものであった。先の飯島も、水俣病や薬害スモンの研究現場に立っていた。したがって、彼女・彼らが問うた「被害とは何か」という問いは、

一般的な問いではありえず、法学や医学、あるいは経済学の規定する「被害」では、被害者の被った被害や苦痛の全体像からはほど遠いのだという問題意識を内包した、極めて批判的な問いかけであった。こうした問いかけを共有し、「同一性を確立してゆく過程」は、強固な「自己イメージ」を形成することに役立った半面、それは強い価値規範を成員間に形づくり、その研究活動を見えない形で強く規定していく。

その一例を見てみよう。「環境社会学研究会」設立の機運を準備した一九八八年の日本社会学会大会「環境問題の社会学」セッションの企画者の一人・満田久義は、そのときの様子をつぎのように述べる。

飯島〔伸子〕先生と私〔満田久義〕は、共同して一九八八年の日本社会学会大会で「環境問題の社会学」という公募セッションを開いた。それに先立ち、我々はセッションの内容について打ち合わせをした。私がセッションのタイトルについて「環境社会学」という言葉を入れてはと提案したところ、先生は「公害の社会学」あるいは「環境問題の社会学」を主張した。その主張には実は、日米の環境社会学のあり方の相違、とくに日本の環境社会学の特異性が隠されていたのである。

私は、「サバティカル期間で」コーネル大学でのアメリカ環境社会学の研究を終えて帰国した後で、何とか日本にも新しい学問領域としての「環境社会学 (Environmental Sociology)」を根付かせたいという熱望をもっていた。…〔中略〕…。そして私は会うたびに、「環境問題の社会学」の限界を主張して、「環境社会学のパラダイム転換」について論じるべきだと迫った。残念ながら私の考えは、当時の日本環境社会学会では、必ずしも正しく理解されなかった。(満田、二〇〇二：一三三、〔 〕内の補足は引用者)

ここには、激烈な被害を被る公害の現場に立って研究していても、社会学界のメインストリームから理解してもらえない少数者としてのアイデンティティをもたざるをえなかった飯島伸子が、「公害」の用語に拘たわったこと

が報告されている。さらに、それだけでなく、アメリカ環境社会学の潮流を日本に導入しようとする満田が、環境社会学研究会（そしてその後の「環境社会学会」）で認められなかったことの無念までが表現されている。この満田の記述内容を「評価」することがここでの目的ではない。ここで見ておきたいことは、この記述が環境社会学において「内部への制度化」過程があったことを強く示唆している、ということだ。

少数者としてのアイデンティティの確立は、組織としての環境社会学会の生成と展開にとって大きなプラスではあったが、同時にその意図せざる結果として、集団内部で醸成された強い価値規範に規定されていくことをもたらした。研究の成果の評定ではなく、価値前提を執拗に問題化するというセクション風景は、まさにそのような内部への制度化の帰結であって、必ずしも一般的な制度化の姿ではないように思われる。実質的には、価値前提をめぐる対立ではあっても、通常、それがそのまま主題化され意図的に争われることはない。この種の対立は、形式的には、データの取り扱いの瑕疵を責め立てたり、論理の綻びを指摘することを通して争われる。「強い違和感があります」と価値前提自体を問題化することを明示的に、戸惑いもなく発言することに、強い「内部への制度化」を読み取ることが可能であろう。

五. 何を得て、何を失ったのか——制度化の帰結と再生への展望

では、日本の環境社会学は学会組織的成功によって何を得て、制度化したために何を失ったのだろうか。

「何を得たのか」への解答は明快だ。環境社会学は、学会が形成されたことによる組織的安定を背景にして、活発な研究活動が展開され、社会学界内部での学的アイデンティティの確立に成功した。『環境社会学研究』誌の創刊のみならず、いくつかの講座・シリーズ本も刊行されるにいたったし、英文による総合的な環境問題年表

である *A General World Environmental Chronology* (GWEC Editorial Working Committee, ed. 2014) の刊行⁵⁾、環境社会学会の多くの会員の献身的協力があつたからである。

しかし、その組織的成功は、制度化による代償も伴っていた。

第一に、日本の環境社会学は、異なる価値観を排除して、理論的には瘦せてしまっている。学的アイデンティティを確立する初期の過程で、公害という日本の激烈な健康被害と、被害者が救済されず「放置」(飯島・渡辺・藤川、二〇〇七)⁶⁾されていく現実の規定され、環境問題の「解決」を強く指向する価値観が形成されていく。事実、環境社会学会会則はその第二条において「本会は、環境社会学の研究に携わる者による研究成果の発表と相互交流を通して環境に関わる社会科学の発展および環境問題の解決に貢献することを目指す」(傍点、引用者)と明快に記している。そうした価値観は、次第に「内部への制度化」によって強固なものとなり、会員の指向と探究課題を規定していくことになる。「内部への制度化」で結束が堅い組織となったが、それは同時に硬直化することをも意味していた。そのことが、海外の研究動向一般に対して無関心な態度をもたらしたのではない⁶⁾。たとえば、日本の環境社会学草創期には、さかんにアメリカの「HEP・NEP論争」(Caton and Dunlap, 1978b; Dunlap, 1997)が紹介され、議論されたが(藤村、一九九六、谷口、一九九八)、以後、ほとんど海外の諸理論は検討されてきていない。それは「HEP・NEP論争」がパラダイム転換を促そうとする議論で、被害者の即時救済と問題の全面的解決を求めがちな日本の環境社会学に馴染みやすい議論であつたからのように思われる。いうまでもなく、そうした価値は、激烈な公害被害の現場の要請に影響されて形成されたものだ。裏腹に、日本の環境社会学者たちにとって、自らのパラダイムに適合するもの以外には無関心で、ほとんどフォローも研究もされてきてはいない。ごく一例をあげれば、ヨーロッパで生れた「エコロジカル近代化論」(Ecological Modernization Theory)は現状改良主義的なものと見なされ、日本では事実上、無視されてきている。だが、異

なる理論的立場との対話なくして、いかなる理論的革新が成し遂げられるだろうか。制度化によって、日本の環境社会学は自閉的になってきている、といわざるをえない理由のひとつである。

第二に、問題解決に『使える』理論が称揚され、学際性が指向されることによって、「被害とは何か」という日本の環境社会学の初発の問いが忘却されてきた。被害とは何かを問う理論として、飯島伸子の被害構造論があったが、十分に展開されてきたとはいえない。「加害―被害関係を前提とした構造の分析よりも、むしろ加害―被害関係のあり方そのものを捉え直す視点」(大門、二〇〇八・一五六)へと力点が移動していくにつれ、被害についての環境社会学の語りは弱くなってきている。被害の総体は、経済的補償よりもはるかに大きいのだということを経験的に語ろうとしてスタートした日本の環境社会学は、結果的に、原発再稼働に対抗する言説を持ちえないでいる。福島原発事故を踏まえて、「被害」をどう把握するのか――環境社会学の真価が問われるのは、むしろこれからである。

「内部への制度化」によって自閉的になってしまった日本の環境社会学には、「ポスト3・11社会」あるいは「(災間)の思考」(仁平、二〇一二)という環境社会学の「外部」の価値、すなわち社会的価値に 대응していくことが欠かせないように思われる。セルズニックの西尾理論が「外部への制度化」と呼ぶ位相こそが、日本の環境社会学の再生の鍵を握っているのではないか。福島原発事故を受けて脱原発に舵を切ったドイツやイタリアの動向を見るにつけ、意図せざる結果のもたらす地点がどこになるかの懸念を孕みつつも、「外部への制度化」が求められているように思われる。

(1) 本論文は、堀川(二〇一三)および(二〇一六)をベースに、その根幹のアイデアは通底しているものの、松本三和夫氏(東京大学)および長谷川公一氏(東北大学)からの建設的批判を得て、大幅な改稿を行なったものである。

る。両氏に特記して感謝したい。いうまでもなく、本論文の内容に誤りや論理の綻びがあるとするなら、それはひとえに筆者の責任である。

(2) 環境社会学の学説史的な概観については、堀川（一九九九、二〇一二）、関（二〇〇五）を参照せよ。

(3) セルズニックのいくつかの著作には達意な邦訳があるがすでに絶版になって久しい。ここでの和訳は、筆者独自のものである。以下の訳も同様である。

(4) セルズニックの「制度化」論は、組織論における「意図せざる結果論」であるということができるだろう。こうしたセルズニックの組織論における理論的貢献は、この「制度化」概念にとどまらない。「制度化」概念は六〇年の時を経てなお、有効性があるように思われる。最近のセルズニック理論の再検討の潮流に関しては、Kraatz ed. (2015) を参照。

(5) 岩波書店の「岩波講座現代社会学」の第二五巻として『環境と生態系社会学』（一九九六年）が刊行されたのを始めとして、東京大学出版会の「講座社会学」の一冊として『環境』（第二二巻、一九九八年）、有斐閣「講座環境社会学」（全五巻、二〇〇一年）、新曜社「シリーズ環境社会学」（全六巻、二〇〇〇～二〇〇三年）などが刊行されている。

(6) この点は、長谷川公一氏の指摘による。

文献

- 新睦人（一九七六）『「生活環境破壊」とは何か：環境社会学への方法論的序説』『社会学評論』二七（二）：二一～五六。
Bell, Michael Mayerfeld (1998) *An Invitation to Environmental Sociology* (Sociology for a New Century Series), Thousand Oaks, CA: Pine Forge Press.
Broadbent, Jeffrey, and Vicky Brockman, eds. (2011) *East Asian Social Movements: Power, Protest, and Change in a Dynamic Region* (Nonprofit and Civil Society Studies Series) New York, NY: Springer.
Catton, William R., Jr. and Riley E. Dunlap (1978a) "Environmental Sociology: A New Paradigm." *The American Sociologist* 13, 41-49.

- (1978b) "Paradigms, Theories, and the Primacy of the HEP-NEP Distinction." *The American Sociologist* 13: 256-259.
- 大門信也 (二〇〇八) 「責任実践としての近隣騒音問題：『被害を訴える』の意味」の規範理論的考察」『環境社会学研究』一四：一五五～一六九。
- Dunlap, Riley E. (1997) "The Evolution of Environmental Sociology: A Brief History and Assessment of the American Experience," in Michael Redclift and Graham Woodgate, eds., *The International Handbook of Environmental Sociology*: 21-39, Cheltenham, U.K.: Edward Elgar.
- (2010) "The Maturation and Diversification of Environmental Sociology: From Constructivism and Realism to Agnosticism and Pragmatism," in Michael Redclift and Graham Woodgate, eds., *The International Handbook of Environmental Sociology* (2nd ed.): 15-32, Cheltenham, U.K.: Edward Elgar.
- Dunlap, Riley E., and William R. Catton, Jr. (1979) "Environmental Sociology," *Annual Review of Sociology* 5: 243-273.
- Dunlap, Riley E., and Brent K. Marshall (2007) "Environmental Sociology," in Clifton D. Bryant and Dennis L. Peck, eds., *21st Century Sociology: A Reference Handbook* 2: 329-340, Thousand Oaks, CA: Sage.
- Dunlap, Riley E., and Robert J. Brulle, eds. (2015) *Climate Change and Society: Sociological Perspectives* [Report of the American Sociological Association's Task Force on Sociology and Global Climate Change], Oxford, U.K.: Oxford University Press.
- Dunlap, Riley E., and Angela G. Mertig, eds. (1992) *American Environmentalism: The U.S. Environmental Movement, 1970-1990*. New York, NY: Taylor and Francis. Ⅱ 一九九三 満田久義・市川虎彦・堀川三郎・戸田清・柏谷全・寺田良一・池上甲一・安立清史訳『現代アメリカの環境主義：一九七〇年から一九九〇年の環境運動』ネルヴァ書房。
- Dunlap, Riley E., Frederick H. Buttel, Peter Dickens, and August Gijswijt, eds. (2002) *Sociological Theory and the Environment: Classical Foundations, Contemporary Insights*. Lanham, MD: Rowan & Littlefield.
- 藤村美穂 (一九九六) 「社会学とエコロジー：R.E. ダンラップの理論の検討」『環境社会学研究』二：七七～九〇。

- 船橋晴俊（一九八九）『「社会的ジレンマ」としての環境問題』『社会労働研究』三五（三・四）：二三～五〇。
- （二〇一〇）『組織の存立構造論と両義性論：社会学理論の重層的探究』東信堂。
- （2012）“Why the Fukushima Nuclear Disaster is a Man-made Calamity.” *International Journal of Japanese Sociology* 21: 65-75.
- 『反訳・編集・補筆＝堀川三郎・高娜・朱安新』（二〇一六）『日本環境社会学の理論的自覚とその自立性』『社会志林』六二（四）：二一～三三。
- 船橋晴俊・長谷川公一・勝田晴美・畠中宗一（一九八五）『新幹線公害：高速文明の社会問題』（有斐閣選書）有斐閣。
- 船橋晴俊編（二〇一一）『環境社会学』弘文堂。
- 船橋晴俊・古川彰編（一九九九）『環境社会学入門：環境問題研究の理論と技法』（社会学研究シリーズ：理論と技法二十五）文化書房博文社。
- 船橋晴俊・飯島伸子編（一九九八）『環境』（講座社会学二二）東京大学出版会。
- 古川彰（一九九九a）『環境問題の変化と環境社会学の研究課題』、船橋・古川編『環境社会学入門』：五五～九〇、文化書房博文社。
- （一九九九b）『環境の社会史研究の視点と方法：生活環境主義という方法』船橋・古川編『環境社会学入門』：一二五～一二六、文化書房博文社。
- （二〇〇四）『村の生活環境史』世界思想社。
- Gross, Matthias, and Harald Heinrichs, eds. (2010) *Environmental Sociology: European Perspectives and Interdisciplinary Challenges*. New York, NY: Springer.
- GWEC Editorial Working Committee, ed. (2014) *A General World Environmental Chronology*. Tokyo: Suirensa.
- 長谷川公一（一九九六）二〇一一『脱原子力社会の選択：新エネルギー革命の時代（増補版）』新曜社。
- （二〇〇三）『環境運動と新しい公共圏：環境社会学のパススペクティブ』有斐閣。
- （2004）*Constructing Civil Society in Japan: Voices of Environmental Movements* (Stratification and Inequality Series, the Center for the Study of Social Stratification and Inequality, Tohoku University, Japan, Vol. 3).

Melbourne: Trans Pacific Press.

—— (二〇一一年 a) 『脱原子力社会へ…電力をグリーン化する』(岩波新書) 岩波書店。

—— (二〇一一年 b) 「東日本大震災・福島原発事故以後の環境社会学に向けて」『環境社会学研究』一七・一九六～二〇〇。

—— (2015) *Beyond Fukushima: Toward a Post-Nuclear Society*. Melbourne: Trans Pacific Press.

堀川三郎 (一九九六) 「公害・環境問題と環境社会学：熊本水俣病を事例に」有末賢・霜野壽亮・関根政美編『社会学入門』：二一七～二四〇、弘文堂。

—— (1999a) “A doença de Minamata: Problemas remanescentes e novastendências de estudo.” *Ambiente & Sociedade*, Anno II, No 3 e 4: 93-107, São Paulo, Brazil: Nucleo de Estudos e Pesquisas Ambientais, Universidade Estadual de Campinas.

—— (一九九九年 b) 「戦後日本の社会的環境問題研究の軌跡：環境社会学の制度化と今後の課題」『環境社会学研究』五：二二一～二二三。

—— (二〇〇〇) 「環境と共生するシステムは可能か？」大澤真幸編『社会学の知三十三』(新書館ハンドブックシリーズ)：一九二～一九七、新書館。

—— (二〇〇八年) 『言葉』と環境社会学の革新」『環境社会学研究』一四：一。

—— (二〇〇九年) 「環境社会学会の略史」鳥越・帯谷編『よくわかる環境社会学』：一七、ミネルヴァ書房。

—— (二〇一二年) 「環境社会学にとって『被害』とは何か：ポスト三・一一の環境社会学を考えるための一素材として」『環境社会学研究』一八：五～二六。

—— (二〇一三年) 「環境社会学の勃興と制度化過程：何を不得、何を失ったのか」科学・技術と社会の会第一八三回月例会報告、東京大学本郷キャンパス、二月一八日。

—— (2014) “Chronology as a Method: A New Challenge for Environmental Sociology in the Post-Fukushima Era.” *Sustainability and Environmental Sociology: Proceedings*: 297-308, Tokyo: the Institute for Sustainability Research, Hosei University.

- (2016) “What Have We Gained and Lost Along the Way?: The Rise and Institutionalization of Environmental Sociology in Japan.” Paper presented at the 3rd ISA Forum of Sociology, Universität Wien, Wien, Austria, July 13.
- 飯島伸子 (一九七〇) 「産業公害と住民運動：水俣病問題を中心に」『社会学評論』二一(一)：二五～四五。
- (一九七六) 「わが国における健康破壊の実態：国民・患者サイドから」『社会学評論』二六(三)：一六～三五。
- (一九八四) 一九九三 『環境問題と被害者運動 (改訂版)』学文社。
- (一九九五) 二〇〇三 『環境社会学のすすめ (新装版)』丸善。
- (一九九八) 「総論環境問題の歴史と環境社会学」 船橋・飯島編 『環境』 (講座社会学 一二)：一～四二、東京大学出版会。
- (二〇〇〇a) 『環境問題の社会史』有斐閣。
- (二〇〇〇b) 「地球環境問題時代における公害・環境問題と環境社会学：加害―被害構造の視点から」『環境社会学研究』六：五～二二。
- (二〇〇一) 「環境社会学の成立と発展」 飯島・鳥越・長谷川・船橋編 『講座環境社会学 1 環境社会学の視点』：二～二八、有斐閣。
- 飯島伸子編 (一九九三) 『環境社会学』 (有斐閣ブックス 六六〇) 有斐閣。
- (一九七七) 二〇〇七 『新版 公害・労災・職業病年表 索引付』すいれん舎。
- (二〇〇一) 『環境年表 一九七六～一九八五：「公害・労災・職業病年表」続編』富士常葉大学飯島研究室 (私家版：A4判、二三五頁)。
- 飯島伸子・船橋晴俊編 (一九九九) 『新潟水俣病問題：加害と被害の社会学』 (現代社会学叢書) 東信堂。
- 飯島伸子・鳥越皓之・長谷川公一・船橋晴俊編 (二〇〇一) 『環境社会学の視点』 (講座環境社会学 第一巻) 有斐閣。
- 飯島伸子・渡辺伸一・藤川賢 (二〇〇七) 『公害被害放置の社会学：イタイイタイ病・カドミウム問題の歴史と現在』東信堂。
- 飯島伸子先生記念刊行委員会編 (二〇〇二a) 『飯島伸子研究教育資料集』飯島伸子先生記念刊行委員会 (A4判 五〇

一頁、在法政大学多摩図書館)。

—— (二〇〇二b) 『環境問題とともに』 飯島伸子先生追悼文集 飯島伸子先生記念刊行委員会 (A 4 判二九一頁、在法政大学多摩図書館)。

嘉田由起子 (二〇〇二) 『環境社会学』 (環境学入門九) 岩波書店。

梶田孝道 (一九七九) 『紛争の社会学——『受益圏』と『受苦圏』』 『大規模開発問題』 におけるテクノクラートと生活者』 『経済評論』 二八 (五) : 一〇一—一二〇。

環境総合年表編集委員会 (二〇一〇) 『環境総合年表』 日本と世界』 すいれん舎。

King, Leslie, and Deborah McCarthy, eds. (2005) *Environmental Sociology: From Analysis to Action* [2nd Edition], Lanham, MD: Rowan & Littlefield.

Kratz, Matthew S., ed. (2015) *Institutions and Ideals: Philip Selznick's Legacy for Organizational Studies* (Research in the Sociology of Organizations, Vol. 44). Bingley, UK: Emerald.

Lockie, Stewart (2015) "Why environmental sociology?" *Environmental Sociology* 1(1): 1-3.

満田久義 (一九九五) 『環境社会学とはなにか』 米国でのパラダイム論争再考』 『環境社会学研究』 一 : 五三—七一。

—— (二〇〇二) 『環境社会学の母、飯島伸子先生』 飯島伸子先生記念刊行委員会編 『環境問題とともに』 飯島伸子先生追悼文集』 : 一三三—一三四、飯島伸子先生記念刊行委員会。

宮内泰介 (二〇〇二) 『「公害」研究からの宿題』 飯島伸子先生記念刊行委員会編 『環境問題とともに』 飯島伸子追悼文集』 : 一三七、飯島伸子先生記念刊行委員会。

Mol, Arthur P.J., and David Sonnenfeld, eds. (2000) *Ecological Modernization Around the World: Perspectives and Critical Debates*. Oxon, UK: Frank Cass.

Mol, Arthur P.J., David Sonnenfeld, and Gert Spaargaren, eds. (2009) *The Ecological Modernization Reader: Environmental Reform in Theory and Practice*. Oxon, UK: Routledge.

西尾隆 (一九八八) 『日本森林行政史の研究』 環境保全の源流』 東京大学出版会。

仁平典宏 (二〇一二) 『「災問」の思考』 繰り返す三・一一の日付のために』 赤坂・小熊編 『辺境』 からじまる』 : 一

一二二～一五八、明石書店。

Redclift, Michael, and Graham Woodgate, eds. (1997) *The International Handbook of Environmental Sociology*. Cheltenham, U.K.: Edward Elgar.

—— (2005) *New Developments in Environmental Sociology*. Cheltenham, U.K.: Edward Elgar.

Roberts, J. Timmons, and Melissa M. Toffolon-Weiss (2001) *Chronicles from the Environmental Justice Frontline*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.

関礼子 (二〇〇五) 「環境社会学の研究動向：二〇〇一年から二〇〇三年を中心に」『社会学評論』五五(四)：五一四～五一九。

Selznick, Philip (1952) *The Organizational Weapon: A Study of Bolshevik Strategy and Tactics*. New York, NY: McGraw-Hill. → 1960 Glencoe, IL: Free Press.

—— (1957) *Leadership in Administration: A Sociological Interpretation*. New York, NY: Harper & Row.

Selznick, Philip, and Leonard Bloom (1955) *Sociology: A Text with Adapted Readings*. New York, NY: Harper and Row. → 1968 4th Edition.

谷口吉光 (一九九八) 「アメリカ環境社会学とパラダイム論争：『パラダイム転換としての環境社会学』再考」『環境社会学研究』四：一七四～一八七。

寺田良一 (二〇一六) 『環境リスク社会の到来と環境運動：環境的公正に向けた回復構造』晃洋書房。

友澤悠季 (二〇一二) 『社会学』はいかにして『被害』を証すのか・被害スモン調査における飯島伸子の仕事から『環境社会学研究』一八：二七～四四。

—— (二〇一四) 『問い』としての公害：環境社会学者・飯島伸子の思索『勁草書房』。

鳥越皓之 (一九九七) 『環境社会学の理論と実践：生活環境主義の立場から』有斐閣。

—— (二〇〇一) 「環境共存へのアプローチ」飯島・鳥越・長谷川・船橋編 (二〇〇一：六三～八七)。

—— (二〇〇四) 『環境社会学：生活者の立場から考える』東京大学出版会。

鳥越皓之編 (一九八九) 『環境問題の社会理論：生活環境主義の立場から』御茶の水書房。

鳥越皓之・嘉田由起子編(一九八四)『水と人の環境史…琵琶湖報告書』御茶の水書房。
鳥越皓之・帯谷博明編(二〇〇九)『よくわかる環境社会学』(やわからかアカデミズム(わかる)シリーズ)ミネルヴァ書房。

宇田和子(二〇一五)『食品公害と被害者救済…カネミ油症事件の被害と政策過程』東信堂。

植田今日子(二〇一六)『存続の岐路に立つむら…ダム・災害・限界集落の先に』昭和堂。

White, Rob. ed. (2004) *Controversies in Environmental Sociology*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.